

国土交通省独立行政法人評価委員会
第13回空港周辺整備機構分科会

平成24年3月8日

国土交通省独立行政法人評価委員会

第13回空港周辺整備機構分科会

平成24年3月8日

【中林室長】 ただいまから、国土交通省独立行政法人評価委員会第13回空港周辺整備機構分科会を開催いたします。

まず初めに、環境・地域振興課、加松課長からごあいさつを申し上げます。

【加松課長】 環境・地域振興課長の加松でございます。委員の皆様方におかれましては、大変お忙しい中であるにもかかわらず、ご臨席を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、機構は、独立行政法人となって以来、この委員会のさまざまな評価あるいは業務運営に関する意見を賜っているところございまして、私ども、その意見を真摯に受けとめて、業務運営の改善に努めているところでございます。

最近の機構をめぐる状況でございますが、1つは、関空・伊丹経営統合の関係がございます。ことしの7月に、大阪国際空港に係る業務を新関空会社に承継させ、大阪空港事業本部を閉鎖するということがございます。それからもう1点は、独法の改革ということで、本年1月に基本方針が閣議決定されておりますので、その関係の対応も必要になってくるというものでございます。

差し当たり、この関空・伊丹の経営統合に伴います大阪国際空港事業本部の廃止に対応いたしまして、現中期目標、中期計画の変更を行わなければならないところでございます。本日はこの関係につきましてご審議をお願い申し上げます。

また、独法見直しの対応、さらには空港経営改革など、空港を取り巻く状況は非常に変化しているところでございます。それに伴いまして、委員の皆様方にはいろいろとご審議をお願い申し上げることもあるかと存じます。

本日は非常に限られたお時間ではございますが、何とぞ忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。

【中林室長】 それでは、審議に先立ちまして、事務局から3点、ご報告を申し上げます。

1点目、定足数の報告でございます。本分科会の委員定数6名に対しまして、本日、4名の出席をいただいております。議事に必要な過半数の定足数を満たしておりますことを報告いたします。

2点目でございます。分科会の審議結果の取り扱いでございますが、これに関しましては国土交通省独立行政法人評価委員会運営規則第6条の規定に基づきまして、後日、家田委員長の同意を得て、委員会の議決となります。

3点目でございます。議事録でございますが、委員会終了後、速やかに議事要旨を国土交通省ホームページに公表いたします。その後、議事録を作成し、同様の方法で公表いたします。

なお、本日は北河政策評価官が出席されております。よろしくお願いいたします。

【北河政策評価官】 よろしく申し上げます。

【中林室長】 それでは、以後の進行につきまして、盛岡分科会長にお願いしたいと存じます。

【盛岡分科会長】 ご出席いただきましてありがとうございます。本委員会、2つの議題ということで、あらかじめ申し上げておりますが、まず第1点は機構の中期目標、中期計画の変更についてということで、第2点は空港周辺整備債券等の償還計画に関する認可についてということで、まず第1点目の中期目標、中期計画の変更につきまして、資料1と2を現在お手元に配付してございますので、これをもとに審議をしたいと思っております。

それでは、早速ですが、事務局から説明をお願いいたします。どうぞ。

【中林室長】 それでは、空港周辺整備機構の中期目標、中期計画の変更についてということで、資料1をごらんください。

まず経緯でございますが、関空・伊丹統合法が本年7月1日に施行されまして、機構が行っている業務並びに機構の権利及び業務のうち、大阪国際空港にかかるものが新関空会社に承継されることとなっております。このため、機構の現中期目標、中期計画を、この承継に伴いまして変更を行うということでございます。

まず、中期目標の変更でございます。これは国土交通大臣が定めまして、機構に指示をするということでございます。このような目標の変更が行われる場合といたしまして、中期目標設定時以降の特段の事情変更がある場合ということで、これは法人の業務の範囲の一部削除が個別法の改正によりまして行われた場合等とされまして、今回の、新会社への

業務の承継は、従来機構が実施していた大阪国際空港に係る業務を削除するものでありまして、これに該当するというので、中期目標を変更するというところでございます。

中期目標は、独立行政法人が中期計画を策定するための指針、また、法人の業務の実績を評価する際の基準となるものでございます。大阪国際空港事業本部はなくなります、この4年3カ月の実績というものは評価しなければいけませんので、中期目標から大阪国際空港に係る記述を全部削除するというところではございません。

国土交通大臣は、機構に対しまして、この新関西空会社への適切かつ円滑な承継を図るべく必要な措置を講じさせる必要があることから、以下の事項を中期目標に追加するというところでございます。

この四角の中は、また後ほど説明いたします。

3ポツで、中期計画の変更、年度計画の届出でございまして。この中期目標の変更を機構に指示しますと、機構の方はこの目標を達成するための計画を作成し、認可を受けるということになっております。機構といたしましては、この中で、変更する事項としまして2項目がございまして。1点目は、予算、収支計画及び資金計画の変更でございまして。

2点目といたしましては、新会社への業務及び権利・義務の適切かつ円滑な承継のために必要な措置を講ずる旨を記載するというところでございまして。

具体的な記述でございまして、次の2ページ目に対照表を書いております。右のほうが現行の計画でございまして、左が今回変更する案でございまして。

中期目標、一番左ですが、一番下のところに、5ポツのその他業務運営に関する重要事項ということで、(2)につけ加えております。読み上げます。「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律（平成23年法律第54号）において、大阪国際空港に係る機構が行っている業務並びに機構の権利及び義務を、平成24年7月1日をもって新関西国際空港株式会社に承継することとされたところであり、その適正かつ円滑な承継を図るため、機構は必要な措置を講ずること」となっております。

これを受けまして、右の中期計画であります、一番下の下線を引いているところですが、(3)のところですが、「関西国際空港及び大阪国際空港の一体的かつ効率的な設置及び管理に関する法律（平成23年法律第54号）において、大阪国際空港に係る機構が行っている業務並びに機構の権利及び義務を、平成24年7月1日をもって新関西国際空港株式会社に承継することとされたところであり、その適正かつ円滑な承継を図るため、機構

は必要は措置を講ずる」ということでございます。端的に申しますと、必要な措置を講じなさいということをお願いして、機構は必要な措置を講ずるという内容になっております。

次のページが、これは機構の中期計画でございますが、予算、収支計画、資金計画でございます。右が現行計画で左が変更ということで、このように変わるということでございます。また、これは増減表で説明しますが、支出に関しましては約103億の減額となっております。数字の根拠ですが、これは20年から24年度の年度計画予算を積み上げたものでございます。24年度予算につきましては、大阪国際空港事業本部に関しましては4月から6月の三月分を計上しているところでございます。

次のページは中期目標ということで、変更後のものをおつけしております。6ページに下線を引いておりますが、新たに追記をするというところでございます。

次の7ページからは、これは機構がつくる中期計画でございます。変更案でございます。これも7、8、9、10とございまして、最後のページのところで、11ページの一番下のところで、(3)ということで、必要な措置を講ずるということで追記をしているところでございます。

次の12ページが予算、収支計画、資金計画でございます。

次の13ページに、この比較表が載っております。上段が当初計画額でございます。下が変更後の計画でございます。これは支出ベースで見ますと、当初計画額の合計というところで、中段のところ、一番右端ですが、約521億8,700万という計画でございました。変更後は418億7,500万余りということでございます。支出差引額で103億1,200万の差が生じております。収入ベースで見ますと101億7,900万ということで、約100億の減額となっているということでございます。

以上、簡単ではございますが、中期目標、中期計画の変更の説明でございます。

【盛岡分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまご説明いただきましたところにつきまして、ご質問、ご意見等ありましたら、どうぞお出してください。

【山岸委員】 この中期計画の変更は、伊丹の空港が新関空会社に移管されるということに伴う変更ですよね。何で20年から22年までの分も予算変更するのですか。ここは全く関係ないんじゃないですか。

【事務局】 おっしゃるとおり、当初計画から大阪の9カ月分だけを抜くという方法も

あるのかもしれないですが、現段階で機構の予算は幾らなのかと聞かれた場合には、既に20年度から毎年の年度計画があるものですから、今回につきましては、既に毎年公表しています年度計画予算、これを積み上げて、5年間の予算はこれだけになりますという形で変更しております。

【山岸委員】 ごめんなさい、ちょっと言っていることがわかりません。年度計画予算というのは最初に計画したものとは違うということ。

【事務局】 最初は、5年間の見込みで5年間の予算をつくるんです。要するに、平成19年度に、20年から24年度までにこれぐらいの事業があるだろうとつくった数字が、この上にある521億円という数字でございます。これは19年度に見込んだ数字でございます。

一方、下段のほうは、その後、毎年計画予算を年度ごとにつくっていくものですから、これは20年度から毎年公表しております年度計画予算を積み上げていって、その結果418億円になりますという数字になっております。

【盛岡分科会長】 ということは、当初計画額というのは19年に当初計画したんですね。だから、そのところをはっきり書いておかないと。

【山岸委員】 そうすると、今回の計画変更のもととなっている、伊丹を動かしたことによる影響額というのが薄まってしまっているように見えるのですが。

【事務局】 実際、これをはじくと、13億円程度が伊丹を切り分けたことによって生じた減少額でございます。103億円のうち13億円が、伊丹を切り離したことによって減った額。逆に言うと、残りの90億でいえば、事業の見直しであるとか民防工事の方法の変更等によりまして減った額が90億という内容になっております。

【盛岡分科会長】 だから、そこを明確に書かないと、事業の合理化を図ってきたということを反映した減額分が、予算の変更の中に含まれているわけだから。

【山岸委員】 どさくさに紛れて変更している感が。すごくそう見えてしまうので。何でこんなにあるんだろうかと思ったんです。

【加松課長】 あくまで、毎年度毎年度の実情に、当初は先ほど申し上げました19年度に将来5年間を見込んだところ、現時点で計画変更するとなると、既に各年度の予算にもう計上しているところはそちらに合わせたほうがいいということで、過年度の部分は既に各年度の予算のものに合わせているということです。

【山岸委員】 そうなんだけれど、そうは書いていないから。何で変更したかということに関して、そうは書いていないじゃないですか。

【盛岡分科会長】 だから、ウィズ、ウィズアウトの比較のベースが、やはりちょっと混乱しているの。当初に立てた予算と、その後毎年、前年度の予算、決算の結果を受けて事業を1年度ごとに精査した上で、再度実行予算を立てている部分とは違って来るわけです。違った部分は、やはりこの間の4年間の経営合理化の——まあ経営と言っていいかわかりませんが、ある種の行為の結果ですから、その部分と経営統合の部分とはちょっと違うわけで、そこを明確にしろということが山岸委員のおっしゃることですね。

【山岸委員】 はい。そう思ったんです。ちょっと影響比較と言うには違うんじゃないのかなど。

【盛岡分科会長】 わかりました。それは非常に明確なご意見だと思います。事務局はご理解いただけましたか。

【事務局】 はい、おっしゃることは。具体的にどのように変更すれば……。

【盛岡分科会長】 いや、変更そのものの説明がなされていないということ。

【事務局】 あ、大変失礼いたしました。

【加松課長】 説明をもうちょっと、きちっとさせていただきます。

【松尾総務部長】 変更前となる現在の中期計画予算は、19年度に5ヶ年分を作成したものです。今般、関空・伊丹経営統合に当たり変更する必要があったため、24年度分から大阪事業本部分の9ヶ月を減じることとしましたが、19年度に作った架空の数字から、9カ月といっても架空の数字を引くのも24年度だけ実態の数字にするのも何か変なので、過去4年間の毎年予算要求して実態に合わせて縮減してきた額に合わせて5カ年計画予算についても削減するという形です。過去4年間は今までの計画額どおりで、24年だけが実態の数字となると、前の4年と最後の1年が合わないということで、全体とも実態に合わせてやったほうがいいのではないかと考えて数字をはじめたということとです。

【山岸委員】 それは、この資料の一言でこれを表現しているわけですね。

【松尾総務部長】 そうですね。すみません、ちょっと舌足らずで申しわけない。おっしゃるとおりです。

【盛岡分科会長】 的確なご意見をいただいたと思います。ありがとうございました。

それでは、ほかにご意見ございませんか。

どうでしょう、説明責任を果たすという意味では、議事録に今のやりとりは載りますので、それを丁寧に読んでいただいたらわかるのですが、この中期計画変更に伴う収入・支出予算の変更についてと称する13ページの、一番下にちょっと備考にでも、当初計画額と変更計画額の比較に当たって、変更計画額は毎年度事業の見直し等をやり、予算の縮減をした結果が23年度までは含まれていますと。そういうことを書くと。

【松尾総務部長】　そうですね。実質の数字ですということで、明記させていただきます。

【盛岡分科会長】　そうですね。明記したほうがいいですね。だから、そういう注記をするということで、皆さんのご意見を反映したいと思います。ありがとうございました。

それでは、ただいまの中期目標、中期計画の変更については、ほかにご意見ございませんでしょうか。よろしゅうございますか。

それでは、今のような付記をするということで、中期目標、中期計画について承認することにしたと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【盛岡分科会長】　ありがとうございました。それでは、皆さん方のご賛同を得たということにさせていただきます。

続きまして、長期借入金及び空港周辺整備債券の償還計画に関する認可について、事務局から説明をお願いします。

【中林室長】　お手元の資料2をごらんください。1ページでございます。1ポツのところで、長期借入金、金額が載っておりますが、この金額は過去に借り入れた総額でございます。この金額の中には既に償還された金額も入っております。空港周辺債券も同じでございます。

3ポツでございますが、大阪国際空港事業本部に係る借入金及び債券の承継でございますが、統合法の施行によりまして、大阪国際空港に係るものにつきましては新会社が承継して償還を行っていくということになっております。

今回の償還計画に関するものは2ページでございます。5ポツのところで、償還未済額及び償還予定額となっております。23年度末償還未済額、これは大阪と福岡を合わせた

トータルがございまして、長期借入金で19億2,529万1,088円、債権が1億2,160万、トータルで20億4,689万1,088円でございます。

24年度の借り入れ見込みはございません。24年度償還予定額でございまして、この各借入金を全部合わせまして、長期借入金でございまして、3億5,510万118円。債券についてはございません。これを償還いたしますと、24年度末償還未済額につきましては、長期借入金が15億7,019万970円、債権が1億2,160万円、合計で16億9,179万970円となります。

下のほうに、大阪国際空港事業本部と福岡空港事業本部の内訳がついてございます。大阪事業本部の24年度償還予定額2億6,073万5,558円につきましては、償還期が9月と3月になっておりまして、この金額全部が新会社が償還を行うということになります。

この償還予定額の財源でございまして、これは再開発整備事業で民間事業者に建物等を貸し付けておりますので、その賃料を充当するということになっております。

次のページに、各借入金あるいは債券ごとに、年度ごとにどういうふうな償還額が生じるのかというペーパーがずっと続いてございます。

以上、簡単ではございますが、これが償還計画の概要でございます。

【山岸委員】 すみません、うるさいことを言いますが、この(2)の大阪国際空港事業本部の2億6,000万のうち、さっきのこれ(中期計画予算)に載っているのは幾ら分ですか。

【松尾総務部長】 ゼロです。

【山岸委員】 そうなんですか。

【松尾総務部長】 三月分しか大阪は載っていませんから。これは9月以降にしか償還はございませんから、全部新会社なので、あの表からは9カ月分抜けておりますから、入っていないということです。

【山岸委員】 そういうことですか。わかりました。

【盛岡分科会長】 これ、新会社に移管された後、独立行政法人が債務を持っているという状態から民間が持つということになるときに、さまざまの制度上で何か支障になる、あるいはなるがために対応関係をとらないといけないという事由は発生しますか。

【松尾総務部長】 いえ、特に。承継ですので特にありません。借入金のうちでは名義

変更等が必要なものもありますが、そうじゃないものもあります。特に大きなものはない。

【盛岡分科会長】 大きな変更は、あるいは負担がかかることはない。

【松尾総務部長】 それは、特に貸付条件が変わるといようなことはございません。

【事務局】 措置が必要なものについては、法律の中ですべて措置しております。

【盛岡分科会長】 対応している。わかりました。

【山岸委員】 9月以降の償還ということですが、さっき、償還の財源としては賃料収入を挙げていますが、賃料って毎月発生するんじゃないんですか。

【松尾総務部長】 発生はします。

【山岸委員】 そうすると、1年分賃料をもらって1年分償還すると思うのですが、3カ月分の賃料は独法がもらってしまって、1年分はあなたが返しなさいということなんですか。

【松尾総務部長】 そうですね。

【山岸委員】 いいんですか、それで。

【松尾総務部長】 ただ、大阪で収益が上がったものはそのまま全部行きますから。決算を打った後、負債も資産も全部承継しますから、どこでもうかってもあまり関係ないということなんです。

【福本審議役】 債権も。

【松尾総務部長】 債権、債務、それも全部承継しますから。

【事務局】 先ほどの資料5の最後のページにあったイメージで、財源はそのまま行ってしまいますので。負債も資産も。

【山岸委員】 だって、3カ月分は独法のものじゃないですか。

【松尾総務部長】 そこで、もらって使って、残ったらそれは渡すということなんです。

【淡路理事長】 福岡には残らないで。

【松尾総務部長】 もちろん大阪の分だけですけど。

【福本審議役】 すべて新法人に行くので、もう……。

【山岸委員】 私がちょっと心配したのは、1年分返さなければいけない財源のうち、9カ月分しか新会社が収益を得ないのではないかという。そういうことをちょっと心配したんです。

【事務局】 ただ、そこはもう、もらっているキャッシュが引き継がれますので。将来

収益と現在のキャッシュが合わさって1年分のものは新会社に渡すことになります。

【松尾総務部長】 収益を全部、3カ月分の賃料を機構で全部使うかということは、多分それはありません。

【山岸委員】 なるほど。返済用の財源はちゃんと残しておいて渡してあげますよということ。

【松尾総務部長】 そうです。3ヶ月分の賃料を機構で全部使いきるようなことはしません。

【盛岡分科会長】 わかりました。ありがとうございます。

いかがでしょうか。

【安河内委員】 すみません、ちょっと教えてください。3ページからの残高総括表ですが、大阪の分はなくなる……。

【松尾総務部長】 4ページですね。4ページの大阪。

【安河内委員】 ええ、4ページは大阪ですが、大阪の分がなくなるので、この総合計のほうからとるんじゃないんですか。

【事務局】 これは、今回、償還計画は、6ページに根拠規程があるのですが、毎年、国土交通大臣の認可を受けるときに、下にあります償還計画の認可の申請ということで、当該事業年度における借入金の総額と言っていますので、当該事業年度が始まる時に総額を明示しなくてはいけないものですから、それで今回大阪が入っております。おっしゃったように、実際の償還はしないのですが……。

【盛岡分科会長】 償還はしないのに書くの。

【事務局】 現段階では、まだ大阪は生きていますので。将来的になくなるのはわかっているのですが、現段階では大阪の債務は当然ございますので、その総額として計上しております。

【安河内委員】 ということは、25年度につくり直したら、この福岡の分がこの事業体のものになるということですか。

【事務局】 はい、そうです。

【安河内委員】 わかりました。

【盛岡分科会長】 いかがでしょうか。ほかに何かございますでしょうか。

それでは、原案のとおり、長期借入金及び空港周辺整備債券の償還計画に関する認可に

ついて、承認をしたいと思いますがいかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「はい」の声あり)

【盛岡分科会長】 ありがとうございます。それではそのようにさせていただきます。

2件の審議が終わりましたので、その他、事務局の中林室長さんのほうから連絡事項等ございましたらどうぞ。

【中林室長】 1点お願いがございます。実は、平成24年・25年度の国家公務員給与を、22年度比で平均7.8%引き下げる特例法案が2月29日に成立いたしました。これに伴いまして、独立行政法人の役職員の給与についても同様に見直す方向で検討しております。基本的には国に準じてやりなさいと、要請ということになりますが、そのときに、独法の役員に対する報酬の支給基準を変更する場合は、独法通則法第53条の規定によりまして評価委員会の意見を伺うということになっております。今後、そのようなことになった場合、また後日メールあるいは文書をお送りさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

【盛岡分科会長】 ありがとうございます。

それでは、ただいまをもちまして議事はすべて終了いたしました。委員の皆様方、長時間にわたりご審議いただきありがとうございます。

議事録につきましては、確認でございますが、後日、各委員に送付をさせていただきますので、大変お忙しいところ恐縮でございますが、発言内容のチェックをお願いしたいと考えます。

以上、私どもの分科会の審議結果を後ほど家田委員長に報告いたしまして、そして家田委員長を同意を得て委員会の議決ということになりますので、よろしくお願ひいたします。

以上、私どもの空港周辺整備機構分科会を終了いたします。どうもありがとうございます。

— 了 —